

平成27年度 京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修 開催要綱

1. 趣 旨

介護・福祉サービス第三者評価事業において評価調査者が適正に第三者評価を行なうために必要な知識および技能を修得することを目的に開催するものである。

2. 実施主体

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

3. 日程・会場・研修内容

別紙研修カリキュラムを参照してください。

(日によって会場が異なりますのでご注意ください)

4. 受講申込要件 (※経験年数は、平成27年8月1日現在とします)

下記(1)～(5)の要件のうち、いずれかに該当する者であって、京都府より認定された評価機関(認定を申請している者を含む)の長から推薦が得られる者。

- (1) 一般調査者 社会福祉及び介護・福祉サービス第三者評価に関する知識と理解力をもち、公正・中立的に評価が行える者
- (2) 管理部門調査者 法人組織(個人事業主対象外)の管理者として経営、組織運営、財務管理に関する知識・技能及び3年以上の実務経験を有する者
- (3) 処遇部門調査者 福祉、医療、保健、介護分野での専門資格を有し3年以上の業務経験を有する者
- (4) 学識部門調査者 社会福祉及び介護・福祉サービス第三者評価等、評価事業に関する学識経験・研究者であって、3年以上の研究(業務)経験を有する者
- (5) 社会的養護部門調査者 全国の推進組織が実施する社会的養護関係施設評価調査者研修の修了者または京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が実施する社会的養護関係施設評価調査者説明会並びに伝達研修の修了者

※但し、(5)において、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が実施する社会的養護関係施設評価調査者説明会並びに伝達研修のみの修了者は免除が適用されません。

5. 受講料

科目No.	区分	内容	受講料
1	新規受講者 (介護のみ取得)	科目No. A, B, C, D, E, F, G, H, I	20,000円 (実習費含む)
2	新規受講者 (保育のみ取得)	科目No. A, B, C, D, J, K, L, M, N	20,000円 (実習費含む)
3	新規受講者 (介護・保育の2分野取得)	科目No. A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K, L, M, N	35,000円 (実習費含む)
4	上記の2または2と3に加えて障害の第三者評価項目基準の解釈を受講する者	科目No. (選択制) 0	1科目 5,000円
5	既に何らかの評価調査者の資格を有する者でいずれかの第三者評価項目基準の解釈を受講しようとする者	科目No. (選択制) E…介護 J…保育 0…障害	1科目 5,000円
6	初日のみ受講を希望する者 (初日だけ受講しても評価調査者にはなれません)	科目No. A, B, C, D	5,000円

6. 【注意事項】

- ※受講料は指定の口座に評価機関を通じてお振込みをお願いします。
- ※欠席等により全課程を受講できなかった場合でも受講料の返還はできません。
- ※会場等への交通費及び研修期間中の昼食・宿泊費等は自己負担となります。
- ※新規受講の方は、複数の年度に部分受講をしても、介護・福祉サービス評価調査者にはなりません。(サーベイヤーバンク登録できません。)

7. 募集定員

介護25名、福祉20名

- ※定員を超える申込があった場合は、申込内容等を勘案し、受講者を決定します。
- ※福祉分野の評価項目のみ受講される方は、定員に含まれません。会場の空き状況により受講いただけますので、事務局までお問い合わせください。

8. 研修修了者について

研修の全課程を修了した者は、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が作成する研修修了者名簿に研修修了者として登録されます。

※京都府知事の認定を受けた評価機関から要請があった場合には、評価調査者として必要な業務を行なう必要があります。

9. 申込方法・決定について

別添「介護・福祉サービス評価調査者養成研修受講申請書」により必要書類を添付の上、評価機関または認証を受けようとする団体にて取りまとめの上、下記事務局まで郵送にてお申込ください。

受講決定については評価機関にお知らせいたします。

申込締切 <当日必着> 平成27年8月31日(月)

- ※申請書の注意事項にご留意いただき、必要書類の準備をお願いいたします。
- ※申請書類は支援機構ホームページにも掲載されていますので、ご利用下さい。
- ※申請書類に不備がある場合は受講いただけない場合があります。
- ※申請書等にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法令等を遵守し、介護サービス第三者評価事業以外の目的には使用しません。

10. お問い合わせ・申込先

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 ハートピア京都 5F

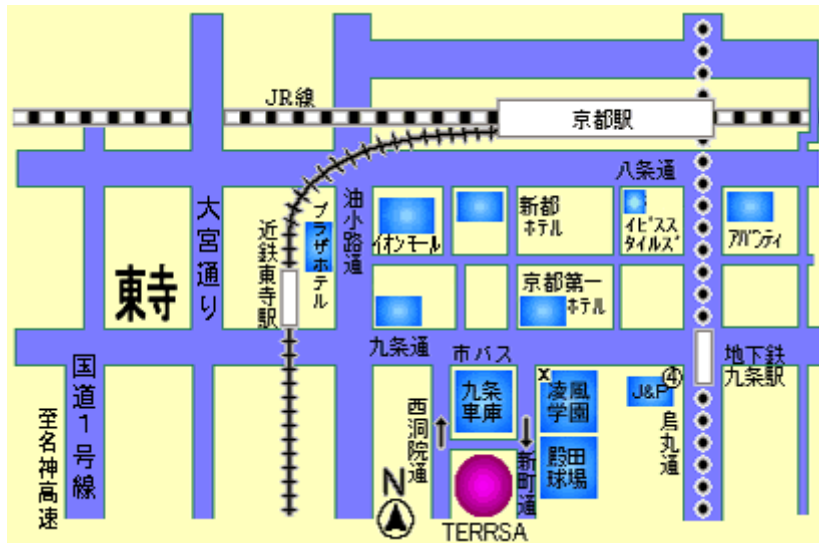
京都府社会福祉協議会内 (担当：大林・矢野)

E-Mail : toh@kyoshakyo.or.jp tel:075-252-6292 / fax:075-252-6310

支援機構ホームページ : <http://kyoto-hyoka.jp/>

【会場地図】

<京都テルサ>

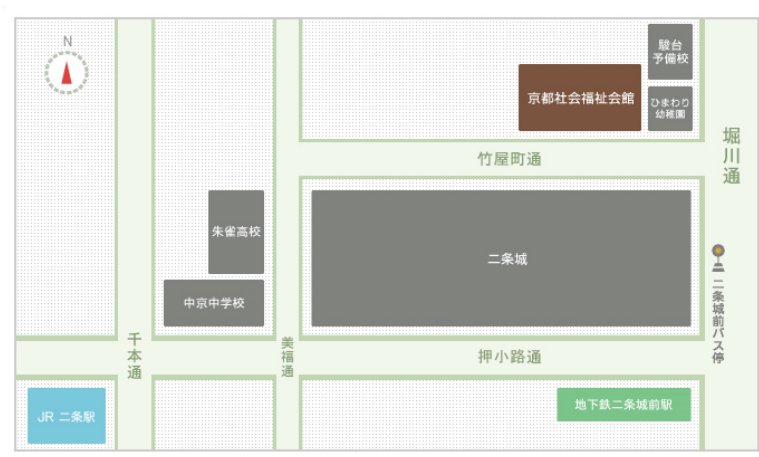


駐車場、駐輪場はありますが、出来る限り公共交通機関を御利用ください。

京都府京都市南区東九条下殿田町 70 電話:075-692-3400

- JR 京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約 15 分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約 5 分
- 地下鉄九条駅 4 番出口より西へ徒歩約 5 分
- 市バス九条車庫南へすぐ

<京都社会福祉会館>



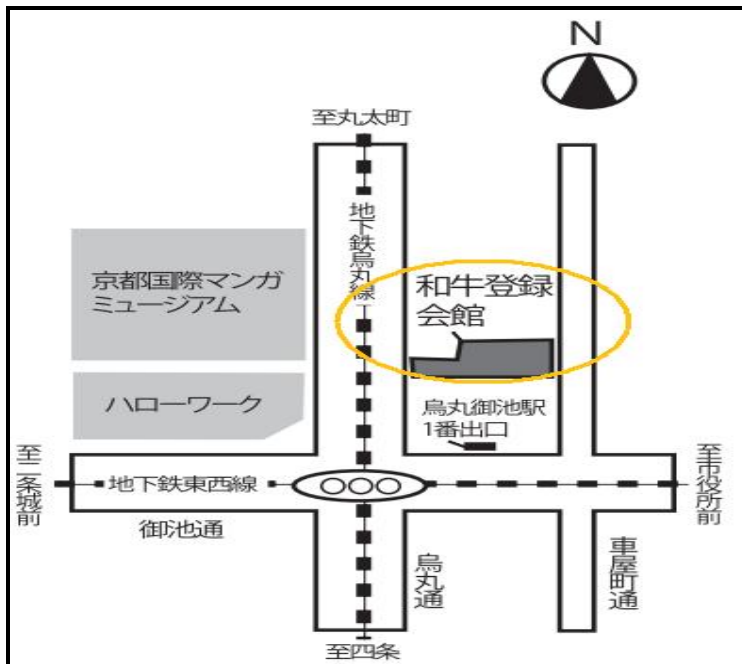
駐輪場はありますが、台数に限りがありますので、出来る限り公共交通機関を御利用ください。

京都市上京区堀川通丸太町下る (二条城北側) TEL : 075-801-6301

- 地下鉄東西線二条城前徒歩 10 分
- 市バス二条城前徒歩約 5 分
- 市バス堀川丸太町徒歩約 5 分

(自転車・バイクは駐輪できますが、台数に限りがあります。出来る限り公共交通機関をご利用ください。また、自動車は駐車出来ません。)

<和牛登録会館>



駐車場、駐輪場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町 546- 2 TEL075-221-5856

●地下鉄「烏丸御池」駅下車すぐ

平成27年度介護・福祉サービス評価調査者養成研修カリキュラム（介護・福祉共通）

【1日目】9月25日（金）

会場：京都テルサ東館2階セミナー室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:30～10:00	受付			
	10:00～10:10	あいさつ・オリエンテーション	介・福		
A	10:10～11:10	第三者評価の意義	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○評価受診の必要性 ○第三者評価のねらいと効果 ○行政監査との違い ○京都における第三者評価 	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 副会長 榎田 匠
B	11:10～12:10	第三者評価を取巻く施策の動向	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○昨今の第三者評価を取巻く施策など 	京都府
	12:10～13:10	昼食・休憩	—	—	—
C	13:10～14:40	第三者評価の流れと活かし方 (利用者調査の意義について)	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○支援機構の役割 ○評価実施手順 ○公表の方法 ○評価公表情報の活用 ○訪問調査と評価審査委員会の役割 ○評価審査委員会の開催方法 ○アドバイスレポートの役割・作成方法 ○事業所見学の観点 ○書類等の確認方法 ○訪問調査時の利用者との関わり ○アンケートの意義（活用方法） 	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 幹事 膝 憲之
	14:40～14:50	休憩	—	—	—
D	14:50～16:20	評価調査者の役割と倫理 受診事業所に対する対応	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○評価調査者の視点及び役割 ○評価調査者に求められる倫理 ※具体的事例を交えて ○事業所が求める評価調査者像 	同上

※A、B、C、Dについては、すでに京都介護・福祉サービス第三者評価支援機構で介護・福祉・社会的養護部門のいずれかの評価調査者として登録されている者は受講免除。

平成27年度介護サービス評価調査者養成研修カリキュラム（介護）

【2日目】10月21日（水）

会場：和牛登録会館2階

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:15～9:30	受付	—	—	—
E	9:30～12:30	第三者評価項目基準の解釈	介	○介護サービス第三者評価基準の各項目について、その考え方や基準策定の意図等について ○実際の第三者評価における判断のポイントについて	介護項目変更ワーキングメンバー 小林 啓治
	12:30～13:30	昼食・休憩	—	—	—
F	13:30～16:30	訪問調査の着眼点	介	○自己評価票の読み込み ○訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	同上
G	16:30～16:45	訪問調査にむけて	介	○3日目の同行訪問に向けてのグループ調整	事務局

※FとGについては、福祉分野ですでに評価調査者として実績のある者は受講免除。

【3日目】

会場：各事業所

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:45	現地集合	介	—	—
H	10:00～16:00	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことによって具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	介	○「協力施設（事業所）」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。	同行訪問者 実習協力事業所

※Hについては、福祉分野ですでに評価調査者として実績のある者は受講免除。

【4日目】平成27年12月17日（木）

会場：京都社会福祉会館3階第5会議室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:20～9:30	オリエンテーション	介	—	—
I	9:30～16:40	○3日目の訪問の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。 ○まとめ	介	○訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、実習に基づきレポートをまとめる。 ○評価審査委員会の運営について	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 幹事 奥本 喜裕

※Iについては、福祉分野ですでに評価調査者として実績のある者は受講免除（Hを受講しないとIは受講できません）。

平成27年度介護・福祉サービス評価調査者養成研修カリキュラム（介護・福祉共通）

【1日目】9月25日（金）

会場：京都テルサ東館2階セミナー室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:30～10:00	受付			
	10:00～10:10	あいさつ・オリエンテーション	介・福		
A	10:10～11:10	第三者評価の意義	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○評価受診の必要性 ○第三者評価のねらいと効果 ○行政監査との違い ○京都における第三者評価 	京都介護・福祉サ ービス第三者等支 援機構 副会長 榎田 匠
B	11:10～12:10	第三者評価を取巻く施策の動向	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○昨今の第三者評価を取巻く施 策など 	京都府
	12:10～13:10	昼食・休憩	—	—	—
C	13:10～14:40	第三者評価の流れと活かし方 (利用者調査の意義について)	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○支援機構の役割 ○評価実施手順 ○公表の方法 ○評価公表情報の活用 ○訪問調査と評価審査委員会の 役割 ○評価審査委員会の開催方法 ○アドバイスレポートの役割・ 作成方法 ○事業所見学の観点 ○書類等の確認方法 ○訪問調査時の利用者との関わ り ○アンケートの活用方法 	京都介護・福祉サ ービス第三者等支 援機構 幹事 膝 憲之
	14:40～14:50	休憩	—	—	—
D	14:50～16:20	評価調査者の役割と倫理 受診事業所に対する対応	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○評価調査者の視点及び役割 ○評価調査者に求められる倫理 ※具体的事例を交えて ○事業所が求める評価調査者像 	同上

※A、B、C、Dについては、すでに京都介護・福祉サービス第三者評価支援機構で介護・福祉・社会的養護部門の
いずれかの評価調査者として登録されている者は受講免除。

平成27年度福祉サービス評価調査者養成研修カリキュラム（福祉分野）

【2日目】10月20日（火）

会場：和牛登録会館2階

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:15～9:30	受付	—	—	—
J	9:30～12:30	第三者評価項目基準の解釈 保育所版	福	○福祉サービス第三者評価基準（保育所版）の各項目について、その考え方や基準策定の意図等について ○実際の第三者評価における判断のポイントについて	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 理事 杉本 一久
	12:30～13:30	昼食・休憩	—	—	—
K	13:30～16:30	訪問調査の着眼点	福	○自己評価票の読み込み ○訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	同上
L	16:30～16:45	訪問調査にむけて	福	○3日目の同行訪問に向けてのグループ調整	事務局

※Jについては、既に介護分野や福祉分野の障害・児童の評価調査者であって、保育以外の福祉部門の評価調査者となろうとする者は必須受講（保育部門の評価調査者は受講免除）。

※KとLについては、すでに評価調査者として実績のある者は受講免除。

平成27年度福祉サービス評価調査者養成研修カリキュラム（福祉）

【3日目】

会場：各事業所

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	8:45	現地集合	—	—	—
M	9:00～17:00	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことによって具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	育 実 所 習 先 は す べ て 保	○「協力施設（事業所）」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。	同行訪問者 実習協力事業所

※今年度の実習は保育所で行うこととする（支援機構として実習先は保育所のみ準備します）。

※Mについては、すでに評価調査者として実績のある者は受講免除。

【4日目】平成27年12月18日（金）

会場：京都社会福祉会館3階第5会議室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:20～9:30	オリエンテーション	保障児	—	—
N	9:30～16:40	○3日目の訪問の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。 ○まとめ	保 障 児	○訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、実習に基づきレポートをまとめる。 ○評価審査委員会の運営について	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 理事 杉本 一久

※Nについては、すでに評価調査者として実績のある者は受講免除（Mを受講しないとNは受講できません）。

平成27年度福祉サービス評価調査者養成研修カリキュラム（福祉分野）

【2日目】10月20日（火）

会場：和牛登録会館2階

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	16:45～17:00	受付	—	—	—
○	17:00～19:00	第三者評価項目基準の解釈 障害事業所版	福	○福祉サービス第三者評価基準（障害事業所版）の各項目について、その考え方や基準策定の意図等について ○実際の第三者評価における判断のポイントについて	華頂短期大学 教授 武田 康晴

※○については、既にいずれかの分野でサーベイヤ登録を済ませている者であって、障害分野の評価調査者になろうとする者が受講できます。

平成27年度 介護・福祉サービス新規養成研修早見表

日数	科目	日	曜日	時間帯	講師	会場	科目
1日目	共通	9月25日	金	10:00~11:10	櫛田匠	京都テルサ東館2階セミナー室	第三者評価の意義
		9月25日	金	11:10~12:10	京都府	同上	第三者評価を取り巻く施策の動向
		9月25日	金	13:10~14:40	滕憲之	同上	第三者評価の流れと活かし方
		9月25日	金	14:50~16:20	滕憲之	同上	評価調査者の役割と倫理 受診事業所に対する対応
2日目	保育	10月20日	火	9:30~16:45	杉本一久	和牛登録会館2階ホール	第三者評価項目基準の解釈（保育） 訪問調査の着眼点 訪問調査に向けて
	障害	10月20日	火	17:00~19:00	武田康晴	和牛登録会館2階ホール	第三者評価項目基準の解釈（障害）
	介護	10月21日	水	9:30~16:45	小林啓治	和牛登録会館2階ホール	第三者評価項目基準の解釈（介護） 訪問調査の着眼点 訪問調査に向けて
3日目	各自実習					各実習先	
4日目	介護	12月17日	木	9:20~16:40	奥本喜裕	京都社会福祉会館3階第5会議室	実習のまとめ
	保育	12月18日	金	9:20~16:40	杉本一久	京都社会福祉会館3階第5会議室	実習のまとめ

講義開始の20分前程度から受付をいたします。

|